

令和4年(2022年)2月9日

西宮市政記者クラブ 各位

臨時休業及び学級閉鎖等への対応について

標記の件について、添付文書の通り各学校園及び保護者に通知しておりますのでお知らせいたします。

(担当 学校保健安全課 課長 濱本 電話(0798)35-3812)

令和4(2022)年2月9日

保護者 様

西宮市教育委員会

臨時休業及び学級閉鎖等への対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の変異株「オミクロン株」の急激な拡大により、多くの学校園で一時的に学級を閉鎖するなどの措置を講じてまいりました。

また、本市ではこれまで、学級に一人でも感染者が確認された場合、臨時休業とし積極的疫学調査による濃厚接触者の有無、念のためのPCR検査等を実施してまいりました。

これまでから、保護者の皆さまのご理解とご協力のもと、各学校園では児童生徒自らの感染防止対策や教職員による消毒や換気などの対策を徹底したうえで、教育活動を実施しており、同一学級内での感染拡大はほとんど生じていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、教育委員会としましては、教育活動への影響や保護者の皆さまへのご負担等を考慮し、臨時休業及び学級閉鎖等について、下記のとおり、文部科学省の基準に基づいた対応に変更いたします。

引き続き学校園におきましては、より一層警戒感を高め、子供たちへの指導を含め感染防止対策に努めるとともに、学びの保障に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学級閉鎖について

同一学級において、以下のいずれかに該当する場合、原則5日間学級閉鎖とします。

(日数に土・日曜日、祝日を含む)

- ① 1名の感染者と、複数の濃厚接触者が確認された場合
- ② 1名の感染者と、周囲に発熱等の風邪症状を有する者が複数いる場合
- ③ 複数の感染者が確認された場合
- ④ 1人目の感染者が確認されてから原則5日の間に、新たな感染者が確認された場合
(学級閉鎖の期間は、新たな感染者の最終登校日の翌日から5日間)

2 学年閉鎖について

同一学年で複数の学級閉鎖が生じた場合、教育委員会と学校園が協議し、総合的に判断します。なお、閉鎖期間については、学級閉鎖に準じて協議し決定します。

3 学習支援について

学級閉鎖や、感染及び濃厚接触者になった児童生徒に対しては、学校とのつながりや学習保障の観点から、ICTを積極的に活用したオンライン学活や教材・課題、授業・説明動画の配信、課題・お知らせ等の配布、電話連絡など、積極的に取り組みを進めてまいります。